

ゴルフが 好きな方 必見!

ホールインワン・ アルバトロス費用!

- 粗品贈呈
- ゴルフ場への植樹
- 祝賀会の開催
- 記念コンペの開催
- 記念コンペの賞品提供

これらにかかる費用を
手厚く補償します

NEW

すべてのプランにおいて
熱中症が補償
されるようになりました!

ホールインワンやアルバトロスによる
急な出費に対応いたします。

団体割引
30%

全医協連

ゴルファー補償制度のご案内

(団体総合生活保険)

保険期間

2025 年 10 月 1 日午後4時から

2026 年 10 月 1 日午後4時まで1年間

募集期間

2025 年 8 月 1 日(金)から

加入方法

2025 年 8 月 29 日(金)まで

保険料払込方法

☐座振替

ご指定の口座より10月31日に引き落とします(一時払)。

「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。今年度の募集パンフレット等に記載の内容にご同意のうえ前年同等プランにて更新される方は、特段のご加入手続き(加入依頼書のご提出等)は不要です。(自動更新になります。)新規ご加入の方、変更を希望される方は「加入依頼書」の必要事項をご記入・ご署名のうえ、取扱代理店へご提出ください。

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は別紙「団体総合生活保険 商品改定のご案内」のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。



裏面もご覧ください

ゴルフプレイ中のさまざまなトラブルを補償します

● 傷害補償 ゴルフ中の傷害危険のみ補償特約セット

日本国内外を問わず、ゴルフ場、ゴルフ練習場敷地内でゴルフ練習、競技または指導中に「急激かつ偶然な外来の事故」により保険の対象となる方がケガをした、または熱中症となった場合に、下記保険金をお支払いします。

死亡・後遺障害

ケガや熱中症で死亡されたり後遺障害が生じたときに、保険金をお支払いします。

入院・手術

ケガや熱中症で入院^{*1}や手術^{*2}をしたときに、保険金をお支払いします。

- *1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。
- *2 事故の日から180日以内に受けた手術に限り、また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

通院

ケガや熱中症で通院^{*3}したときに、保険金をお支払いします。

- *3 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

■例えば…

スイングした拍子に転んでケガをした。



● 携行品 ゴルフ用品補償特約セット

ゴルフ用品のみプラン(ショート・ミドル)

日本国内外を問わず、ゴルフ場、ゴルフ練習場敷地内で、保険の対象となる方が所有するゴルフ用品に生じた次の損害について、保険金をお支払いします。

- ① ゴルフ用品の盗難(ただし、ゴルフボールの盗難については、他のゴルフ用品と同時に生じた場合に限り、他)
- ② ゴルフクラブの破損、曲損

※ロングコースはゴルフ場、ゴルフ練習場敷地内に限らず補償します。

■例えば… ゴルフ場でクラブを折ってしまった。



携行品基本プラン(ロング)

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

■例えば…

- ・旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった。
- ・外出中、ハンドバッグをひったくられた。



● 個人賠償責任 ゴルフ賠償責任補償特約セット

日本国内外を問わず、ご本人^{*4}が行うゴルフの練習、競技または指導中に他人(キャディを含みます。)にケガ等をさせたり、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)^{*5}を国内外で壊したり盗まれてしまった時等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

- *4 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。
- *5 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。

■例えば… ボールをぶつけてケガをさせてしまった。

国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



● ホールインワン・アルバトロス費用

日本国内の9ホール以上を有するゴルフ場で、ゴルフプレー中に、以下のいずれかのホールインワンまたはアルバトロスを達成し、慣習として達成のお祝いの費用等を負担した場合に保険金をお支払いします。

- 以下のア、およびイ、の両方が目撃したホールインワンまたはアルバトロス^{*6}
- ア. 同伴競技者 イ. 同伴競技者以外の第三者^{*7}
- 記録媒体に記録された映像等によりその達成を客観的に確認できるホールインワンまたはアルバトロス

*6 公式競技の場合は、ア、またはイ、のいずれかが目撃したホールインワンまたはアルバトロスとします。

*7 同伴キャディ、ゴルフ場の使用人や関連業者、公式競技の競技委員、先行・後続のパーティのプレーヤー等をいいます。ただし、同伴キャディ以外の者で、保険の対象となる方または同伴競技者のゴルフプレーに同行する、ゴルフプレーを行わない者は含みません。

※ゴルフ競技をアマチュアの資格で行う方のホールインワンまたはアルバトロスが補償の対象となり、ゴルフの競技または指導を職業としている方のホールインワンおよびアルバトロスは補償の対象となりません。

※ホールインワンまたはアルバトロスの証明として東京海上日動が求める証明書・映像等をご提出いただきます。

※上記以外にも、保険金をお支払いするために必要な条件があります。詳細は「補償の概要等」をご確認ください。

■例えば… ホールインワンを達成したため、記念品を購入し、同伴競技者に贈呈した。

ご注意

原則として同伴キャディがいないセルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金のお支払対象となりません。同伴競技者以外の第三者^{*7}の目撃証明がある場合または映像等によりその達成を客観的に確認できる場合に限り保険金をお支払いします。

おすすめ!

● 保険金額・保険料表 団体割引:30%

ご加入コース	タイプ名	個人賠償責任 (ゴルフ中のみ)	ゴルフ中のみ傷害			携行品			ホールインワン・ アルバトロス 費用	一時払保険料
			死亡・ 後遺障害	入院 (1日あたり) ^{*1}	通院 (1日あたり)	補償額	ゴルフ用品のみ ゴルフ場/ 練習場内事故のみ	その他携行品含む 場所制限なし		
ショート	S	国内無制限 国外1億円	1,000万円	—	—	30万円/ 免責金額なし	○	—	100万円	17,960円
ミドル	M	国内無制限 国外1億円	1,000万円	12,000円	8,000円	50万円/ 免責金額なし	○	—	100万円	21,260円
ロング	L	国内無制限 国外1億円	1,500万円	15,000円	10,000円	100万円/ 免責金額5千円	○	○	100万円	23,770円

*1 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、別紙の補償の概要等をご確認ください。

保険の対象となる方(被保険者)については、別紙をご確認ください。

このパンフレットは「団体総合生活保険」の概要および保険金額・保険料等を記載したものです。ご加入にあたっては、必ずパンフレットの「重要事項等説明書」などをよくお読みください。

お問い合わせ先 ご不明な点等がありましたら下記までご連絡ください。

【取扱代理店】

新東京フォレスト医師協同組合
〒143-0024
東京都大田区中央4-31-14
TEL:03-772-2156
(平日9:00~17:00)

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

【担当課支社】

医療・福祉法人部
〒102-8014
東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4143 (平日9:00~17:00)

事故時の連絡先

【取扱代理店】新東京フォレスト医師協同組合
TEL: 03-3772-2156
(受付時間: 平日9:00~17:00)
または
【事故受付センター(東京海上日動安心110番)】
TEL: 0120-720-110 (受付時間: 24時間 365日)

2025年6月作成 25TX-001338